

# 歴史的建造物の保存・再生とまちづくり

歴史的建造物は貴重な文化遺産であり、それらを保存・活用し次世代に伝えていくことは私たちの重要な役割である。単体の建造物の保存に限らず、集落や街並みに残っている歴史的な景観の面影を大切にしながら、歴史的建造物を生きた遺産として地域の人々が利活用していくことで、コミュニティの求心力を高め、まちづくりに役立てることができる。ここにも、私たちの職業が社会貢献できる場がある。

## 旧東海道二川宿 ―― 建造物の保存・再生と街並み整備

旧二川宿（愛知県豊橋市）は、東海道の宿場町で、当時の町割りや本陣などの歴史的建造物が残っており、豊橋市では1983年以来歴史的環境の保全を地区の生活環境の整備や総合的なまちづくりの中に位置づけ、街並み景観の保全・修景と本陣などの歴史的建造物の保全に取り組んできた。

## 歴史的建造物の保存・再生

私たちは、文化財に指定された本陣遺構、旅籠「清明屋」・商家「駒屋」の宿場遺構の改修復原工事の実施設計と工事監理に、1987年以來関わってきた。

本陣は、文化4（1807）年から明治維新まで本陣職を勤めた馬場家の遺構で、1991年までに、最も整っていた安政2（1855）年の姿に改修整備した。2006～2007年には、文化財としての長寿命化と来館者の安全のため、耐震補強を行った。できるだけ旧材を保存するかたちで改修し、失われていた書院棟も本陣の構成・特質を理解する上で重要なため、新築復元した。また本陣の保存修理と併せて敷地背後には宿駅に関する研究・展示を行う博物館を併設し、1991年に「豊橋市二

川宿本陣資料館」として一般公開した。

本陣の東に隣接する旅籠遺構「清明屋」は、旅籠建築の当初の姿を完全なかたちで残している極めて貴重な建物で、2004年までに、江戸時代の姿に復原した。こうして本陣付近の街並み景観が整備され、文化財建造物を公開して活用することで、庶民の宿である旅籠屋と貴人の宿である本陣が併せて見学できる、全国的にも珍しい施設となった。

1996年の文化財保護法の大改正では登録文化財制度の創設のみならず、地方への権限委任や文化財の活用促進を図る措置などが導入され、使われなくなった歴史的建造物に新しい利用目的や方法を見出し、将来に向けて継続的に建物の利用を続けていこうとする「活用」の動きが生じてきた。そして、「活用」のために既存の建物に手を加えていくことを「再生」と呼び、「保存」行為との使い分けをすることとなった。商家「駒屋」は、問屋役や名主などを務めた田村家の遺構で、奥行き深い短冊状の敷地に建つ、主屋・座敷棟・茶室・土蔵など文化年間から大正期までの8棟の文化財建造物を2012～2015年に復原・整備し、北土蔵は喫茶・ギャラリー、中土蔵は売店として活用するため、給排水設備や空調設備を設け、建物を使いながら保存していくことになった。そしてこれらの施設の管理はNPO法人に委託され、地元住民が中心となって運営している。

## 歴史的背景を生かした街並み整備

宿場の街並み景観が残る旧二川宿では、本陣と旅籠の遺構を保存整備し、これらの歴史的環境を生かして町の整備を行ってきた。

しかしその一方で、文化財に指定されない旧街道沿いの家屋の建て替えが進み、歴史的な街並みが失われ、まちの活気も薄れつつあった。

このような状況のなか、2006年に住民・行政・大学の協同によるまち

づくりの活動が始まった。翌年には豊橋市が景観条例に基づいて二川町の旧東海道延長760メートルほかを景観形成地区に指定し、2008年には住民同士で景観基準を盛り込んだ「二川宿まちづくり協定」を締結した。その後、市では大学の支援を受け「二川宿景観形成地区整備計画」を策定、新たに整備する建築物や工作物に景観形成基準を整備の努力目標として示し、ファサードの修景工事などに助成金による支援も開始し、街並み景観は大きく変わり始めた。

景観への取り組みばかりでなく、さまざまな地域の団体がまちの魅力向上や活性化に寄与する活動を進めている。「大名行列」や「灯籠で飾ろう二川宿」などのイベントは歴史的な街並みにアクセントを与えている。これらの活動に関わる10団体に対し、旧東海道二川宿地区として2016年度都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）の大賞（国土交通大臣賞）が贈られた。

二川地区では本陣遺構の保存整備が原点となっており、伝統的建造物群保存地区とは異なる、より緩やかな歴史的街並み景観の形成に地域が取り組み、新たなまちづくり活動が始まっている。

本陣の保存修理に関わってから30年、振り返ると当時は文化財建造物の保存も再生というかたちで活用する発想はなかった。また、街並み景観もここまで旧宿場町として風情が高まるとは想像できなかった。地域景観の一部として存在してきた歴史的建造物は、その時間の経過とともに、地域住民に共通した思いや価値観をもたらしていることが多い。従って、歴史的な建造物を大切に守り次世代に伝えていくことは、その地域のコミュニティやアイデンティティを継承していくことでもあり、ここに歴史的建造物を保存・再生していく上での大きな意義があることを、経験を通して確信した。

澤村喜久夫

## 歴史的建造物の保存活用



**舞坂宿脇本陣**  
旧東海道舞坂宿の脇本陣「茗荷屋」の修理復原。奥座敷（書院棟）一棟が残されており、脇本陣遺構として貴重な建造物であることからこれを修理保存するとともに、脇本陣の構成や特質を理解する上で重要な主屋と繋ぎ棟を新築復元した



**名古屋市中村公園記念館**  
1910年建築の書院造の建物で、皇太子（後の大正天皇）が中村公園に立ち寄った際に迎賓館として使用された。戦後は結婚式場、集会所として使われ、2015年耐震改修を行い、再び市民に利用されている



**葛飾区山本亭**  
柴又帝釈天近くに大正末から昭和初めに建てられた邸宅で、1988年に葛飾区が取得し、1991年から区の観光施設として公開されている。2015～2016年、耐震補強を含む改修を行った



旧東海道二川宿本陣（改修整備前）  
1988年ごろ



旧東海道二川宿本陣（改修整備後）  
主屋、玄関棟、土蔵、表門などの遺構を保存復原し、失われていた書院棟、繋ぎ棟を新築復元した



旅籠屋「清明屋」  
主屋、繋ぎ棟、奥座敷棟、便所で構成され、隣接する本陣遺構とともに二川宿の歴史的街並みの核となっている



本陣通りニワ



豊橋市二川宿本陣資料館  
二川宿本陣に関する資料を展示する博物館



商家「駒屋」座敷棟  
本陣・清明屋の東方の街道沿いに位置する。茶会、展示ギャラリー、講座活動などに利用できるようにした

商家「駒屋」周辺の街並み  
2009年ごろ



商家「駒屋」周辺の街並み



二川地区の街並み（二川町中町）



二川地区の街並み（二川町東町）